

旧五ヶ丘浄化センターの活用に関するサウンディング型市場調査 実施要項

令和6年8月1日

豊田市 企画政策部 資産経営課

1 調査の目的

この調査は、民間事業者等の皆さまとサウンディング（対話）を行うことにより、旧五ヶ丘浄化センターの利活用の可能性（物件としての価値や需要）を把握することを目的としています。サウンディングの結果を踏まえ、公募条件を設定し売却に向けて事業を進める予定です。

2 対象物件 ※詳細は、物件調書を御確認ください

物件名	旧五ヶ丘浄化センター
所在地	豊田市五ヶ丘2丁目1番1
地積	14,417.70 m ² （実測）
区域区分等	市街化区域（第1種住居地域）
その他	<ul style="list-style-type: none">・本物件は、令和5年12月13日公告の市有地（五ヶ丘2丁目1番1）売却に係る一般競争入札において、期日までに入札参加申込が無かったため、入札取止めとなった物件です。 （主な売却条件：入札実施要領より）・指定用途：住宅用地・解体撤去：建物等（建物の附帯設備、工作物、地下埋設物その他一切の動産を含む。）を解体して撤去すること。・開発区域：敷地全体を開発区域に設定すること。・法面の取扱い：本物件の南側の法面について利用方法を検討すること。・最低売払価格：211,940,190円（時点修正による変動あり） ※詳細は、別添「 <u>市有地（五ヶ丘二丁目1番1）売却に係る一般競争入札実施要領</u> 」を御確認ください。
備考 （周辺環境等）	<ul style="list-style-type: none">・五ヶ丘地区は、開発等により都市基盤、都市・生活機能等が一定程度確保され、良好な住環境が整備されていますが、開発から概ね40年超が経過し、人口、年齢構成・世帯等や公共施設の状況が大きく変化している状況にあります。・本市では、当該地区の魅力や価値、活力の向上を図り、持続可能な地域づくりに向けた取組を、住民とともに検討する予定です。

3 スケジュール

参加申込みの受付	令和6年8月8日（木）午前8時30分から同年10月31日（木）午後5時まで ※あいち電子申請・届出システムにて受付
現地見学	参加申込時に手続きが必要です。 ※日曜日、土曜日及び祝日を除く。

サウンディングの実施	令和6年8月9日（金）から同年11月29日（金）まで ※午前10時から午後5時まで ※日曜日、土曜日及び祝日を除く。 ※事前に別紙サウンディングシートを要提出
実施結果の公表	令和6年12月（予定）

4 サウンディングの内容

(1) サウンディングの対象者

本物件の利活用意向を有する法人又は個人とします。ただし、次のいずれかに該当する者を除きます。

- ・ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に該当する者
- ・ 参加申込時点で豊田市から地方自治法施行令第167条の4第2項各号に該当する指定を受けている者
- ・ 豊田市暴力団排除条例（平成23年条例第30号）及び豊田市が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書に基づく排除措置を受けている者
- ・ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者
- ・ 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者
- ・ 国税、愛知県税、豊田市税において滞納がある者

(2) サウンディングの項目

対象物件の市場性や利活用のアイデア、事業化の課題等についてお聞かせください。

【主なサウンディング内容】

- ① 対象物件の市場性、利活用のアイデア
- ② 事業化の課題
- ③ その他

5 サウンディングの手続

(1) サウンディングの参加申込み

参加を希望する場合は、参加申込みの受付期間内にあいち電子申請・届出システムにてお申し込みください。

<あいち電子申請・届出システムへ（外部リンク）>

https://www.shinsei.e-aichi.jp/city-toyota-aichi-u/offer/offerList_detail?tempSeq=99549



(2) サウンディングの実施日時及び場所の連絡

申込時に記載いただいた連絡先に、実施日時及び場所を電話又は電子メールにて連絡し

ます。希望に沿えない場合もありますので、予め御了承ください。

(3) サウンディングの実施

- ① 実施期間：令和6年8月9日（金）から同年11月29日（金）まで
- ② 所要時間：30分～1時間程度
- ③ 場 所：豊田市役所本庁舎（リモートでの参加を希望する場合は御相談ください。）
- ④ 提出物：サウンディング実施日の前日までに別紙サウンディングシートを電子メールにて提出してください。また、サウンディング実施日に4部御持参ください。
- ⑤ その他：参加事業者等のアイデア及びノウハウの保護のため、サウンディングは個別に行います。サウンディングシート以外に説明資料を御用意する場合は、4部御持参ください。

(4) 現地確認について

サウンディング実施前に現地確認を希望する場合は、あいち電子申請・届出システムでの参加申込時に「現地見学を希望する」を選択してください。実施日時について調整させていただきます。

- ① 対応可能時間：午前10時から午後4時まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）
- ② 所要時間：1時間程度

(5) サウンディング結果の公表

サウンディングの結果は、豊田市ホームページにて、参加者の名称を伏せた上で提案の概要を公表する予定です。なお、公表に当たっては、アイデア及びノウハウの保護に配慮するため、事前に参加者へ内容の確認を行います。

6 留意事項

(1) 参加事業者等の取扱い

サウンディングへの参加実績は、公募等における評価の対象とはなりません。

(2) 費用負担

サウンディングへの参加に要する費用は、参加事業者等の負担とします。

(3) 追加調査への協力

このサウンディング終了後においても、必要に応じて追加の調査やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際には御協力をお願いします。

7 問合せ先

質問等がある場合は、次の連絡先までお問い合わせください。

豊田市 企画政策部 資産経営課 溝呂木、杉浦、石川

住所 〒471-8501 愛知県豊田市西町3-60（南庁舎4階）

電話 （0565）34-6605（直通）

Eメール sisankeiei@city.toyota.aichi.jp